

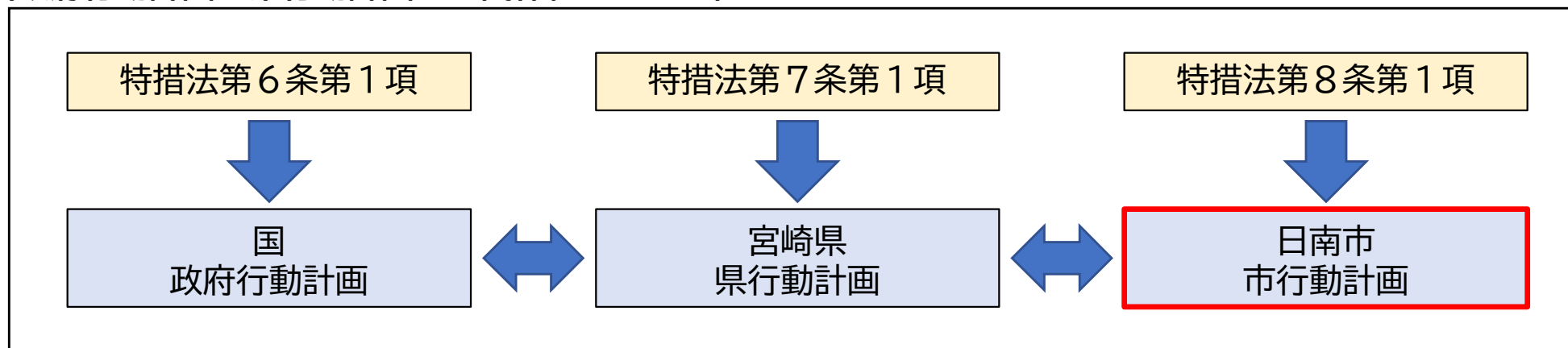
日南市新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂の概要①

1 計画改定の趣旨

日南市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市行動計画」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）の第8条に基づき、国が策定する新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」という。）及び県が策定する宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「県行動計画」という。）を踏まえて策定するものであり、本市では平成26年12月に政府行動計画及び県行動計画を基に市行動計画を策定している。

新型コロナウイルス対応への経験を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画、令和7年3月に県行動計画が見直されたことから、今回、政府行動計画及び県行動計画と整合性を図りながら市行動計画を改訂し、新型インフルエンザ等に対する対応の強化を図る。

〈政府行動計画・県行動計画との関係性イメージ〉



日南市新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂の概要②

2 目指す目標

感染症危機に対応できる平時からの体制づくり、市民生活及び社会経済活動への影響の軽減、基本的人権の尊重の3つの視点から対策の充実・強化を図り、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた、感染症危機に強くてしなやか（柔軟）に対応できる社会を目指す。

3 改訂にあたっての基本的な考え方

政府行動計画及び県行動計画に基づき、特定の感染症や過去の事例のみを前提とするのではなく、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性を想定しつつ、発生した新型インフルエンザ等（※）の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるように、対策の選択肢を示す。

また、中長期的に複数の感染の波が生じることも想定し、幅広く対応できるシナリオとするため、政府行動計画及び県行動計画に準じ、予防や準備等の事前準備の期間「準備期」と発生後の対応のための期間「初動期」及び「対応期」の大きく3つに分けた構成としている。

※新型インフルエンザ等

①新型インフルエンザ等感染症

②指定感染症（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

③新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

日南市新型インフルエンザ等対策行動計画の主な変更点

記載事項	旧計画	新計画
対象疾患	主に新型インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等感染症 ・ 指定感染症 ・ 新感染症 といった新型インフルエンザ、新型コロナウイルス以外の呼吸器感染症も念頭に記載
対応シナリオ	「未発生期」 「海外発生期」 「国内発生期」 「小康期」 とし、比較的短期収束が前提	「準備期」 「初動期」 「対応期」 とし、「準備期」の内容を充実化、「対応期」においては様々な発生時期を細かく想定
対策項目	<ul style="list-style-type: none"> ①実施体制 ②情報提供・共有 ③まん延防止 ④予防接種 ⑤市民生活及び地域経済の安定に関する措置 ⑥サーベイランス・情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦市民生活及び市民経済の安定の確保 ※主な取組は次ページ参照
計画の見直し	記載なし	政府行動計画及び県行動計画の改訂にあわせておおむね6年ごとに見直し

対策項目の主な取組み

項目	発生前	発生後	
	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 全庁での対応体制の構築 研修、訓練による感染症対応人材の育成 国・県等、関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策準備室の設置（必要に応じて市対策本部の設置） 対応方針の検討・決定 必要な人員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針・リスク評価に基づき地域の実情に応じた適切な対策の実施、状況に応じた柔軟な実施体制の見直し 職員の応援・派遣の対応 市対策本部の設置（緊急事態宣言時）
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関する情報（感染対策、発生状況等）の提供・共有 偏見・差別等及び偽・誤情報への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト・コールセンターの立ち上げ、運営 職員応援派遣の対応・協力 	
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 換気、マスク着用等咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の基本的な対策の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 市内でのまん延防止対策の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣・応援への対応 住民、事業者、学校等への対応 感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策の実施
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 接種に携わる医療従事者等の体制や接種場所、必要資材の確保、時期の周知、予約等の具体的な実施方法の準備 		<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種の実施 必要に応じ接種体制の拡充 接種に関する情報提供・共有
⑤保健	<ul style="list-style-type: none"> 派遣・応援に対応する人材の確保 県と連携し、感染症情報等の共有 		<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に基づき、職員の応援派遣への協力
⑥物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄、関係機関への同物資等の備蓄・配置 		
⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や内部部局間での連携のため、情報共有体制の整備 事業者や市民に対するマスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品の備蓄勧奨 生活支援を要する者への支援等の準備 火葬及び埋葬を円滑に行うための整備 		<ul style="list-style-type: none"> 市民生活及び社会経済活動の安定の確保に必要な対策や支援の実施
		<ul style="list-style-type: none"> 遺体安置の施設等の確保 	